



住民の窓

〔敬称略〕

ご結婚おめでとうございます

氏名	住所	氏名	住所
東山 祐樹	錦町区	橋本 穰	馬追台区
目黒 可那子	錦町区	吉田 葵	滝川市

赤ちゃん誕生おめでとうございます

氏名	性別	生年月日	父・母	行政区
西澤 佑真	男	R 5. 2. 8	聖哉・有厘子	西町区
記虎 朝登	男	R 5. 2. 22	大樹・佳菜	宮下区
志茂 芽生	女	R 5. 2. 28	栄治・恵理子	2区

おくやみ申し上げます

氏名	性別	年齢	死亡年月日	喪主	行政区
谷口 一雄	男	92	R 5. 2. 15	利信	15区
黒澤 不二男	男	82	R 5. 2. 18	貞子	しらかば区
廣田 博吉	男	65	R 5. 2. 18	房子	11区
常本 アヤ子	女	99	R 5. 2. 24	正美	17区
小西 恵美子	女	93	R 5. 2. 24	薫	あかね町区
手崎 睦一	男	84	R 5. 2. 27	晴子	旭町区
宮西 麗子	女	80	R 5. 3. 6	英雄	しらかば区
白鳥 悦子	女	66	R 5. 3. 6	貴悠	旭町区
松村 博	男	90	R 5. 3. 8	ミツ子	17区
桃野 博	男	88	R 5. 3. 10	芳子	9区
山下 ヨシ子	女	75	R 5. 3. 10	友幸	9区
居上 秀敏	男	80	R 5. 3. 11	正幸	11区
本多 勇	男	92	R 5. 3. 13	カスミ	しらかば区

ご寄附ありがとうございます

■社会福祉協議会へ 《香典返しにかえて》

氏名	行政区	ご寄附の内容
谷口 利信	15区	父(一雄)の死去に際して
小西 薫	あかね町区	母(恵美子)の死去に際して
常本 正美	17区	母(アヤ子)の死去に際して
登藤 和恵	26区	夫(忠夫)の死去に際して
松村 ミツ子	17区	夫(博)の死去に際して
桃野 芳子	9区	夫(博)の死去に際して
居上 正幸	札幌市	父(秀敏)の死去に際して
廣田 房子	11区	夫(博吉)の死去に際して

■長沼町へ 《ふるさと長沼応援寄附》

- ▼申込み件数…649件
 - ▼寄附金額…7,487,000円(2月1日~28日受付分)
 - *返礼品協賛事業者 随時募集中!
- 【問合せ先】役場ブランド戦略係 ☎76-8016

*個人情報の適切な取扱いのため、承諾を得た方のみ掲載(3月15日受付分まで)

交通安全

2月中に本町で発生した交通事故件数は次のとおりです。

事故件数 51件(人身事故 4件)
死者 0人 傷者 5人

(長沼町死亡事故ゼロ記録 2月28日現在)
令和5年1月25日以降 35日間

税

今月、
固定資産税・都市計画税(第1期)
の納期です!

納期限 5月1日(月)

☆納税は便利な口座振替・スマホ収納で☆

口座振替をご利用の方は、5月1日(月)に引き落としされます。前日までに通帳の残高確認をお願いします。

町立長沼病院
外来診療担当表

今月の外来診療についてお知らせします(令和5年4月1日現在)。

受付時間

午前：8時45分~11時30分
午後：13時~16時

診療開始時間

午前：9時
午後：13時30分

【問合せ先】町立長沼病院 ☎88-2321

診療科	月	火	水	木	金	備考	
内科	午前	谷	田中	出張医 (札幌医大)	谷	谷	受付時間 8時45分~11時30分
	午後	谷 発熱外来	池田(出張医) 谷(第2週のみ) 発熱外来	出張医 (札幌医大) 発熱外来	休診 発熱外来	出張医 (札幌医大) 発熱外来	受付時間 13時~16時 【発熱外来】診療時間 14時~16時 ※受診の際は事前連絡が必要です。
整形外科	午前	風間 (出張医)			広瀬 (五輪橋整形外科)		受付時間 8時45分~11時15分
精神神経科	午前		高平 (島松病院)	小野澤 (島松病院)			受付時間 8時45分~11時15分 ※初診の方は予約が必要です。
眼科	午後			上野 (小原眼科)			受付時間 13時~16時
皮膚科	午後				松坂 (輪厚三愛)		受付時間 13時~16時 ※初診の方の受付は15時30分まで

- * 診療状況などにより、お待たせしてしまう場合がありますのでご了承ください。
- * 健康診断は「予約制」です。ご希望の方は事前予約をお願いします。
- * 担当医師が都合により急遽変更になる場合があります。町立病院へ電話でお問合せください。
- * 救急外来(診療時間外・夜間・休日)を受診の際は、預り金を申し受けています。受診の際は預り金を用意してください。
- * 土曜日、日曜日、祝日は休診します。
- * 来院の際は、感染防止対策のため、引き続きマスクの着用をお願いします。また、入院患者への面会を禁止します。

* 発熱やせき、のどの痛みなど風邪症状がある方は「発熱外来」での診療となります。必ず、事前に電話連絡のうえ、指定した時間に来院してください。

* なお、風邪症状以外でも、医師の判断により発熱外来の受診となる場合がありますのでご了承ください。

布団の処分や点検を口実にした強引な訪問販売に注意

【独立行政法人国民生活センター事例より】

「処分してもよい布団はないか」と男性が訪問してきたので、押し入れにある座布団を引き取ってもらうことにした。すると、業者が勝手に上がり込んで押し入れを開け、座布団ではなく羽毛布団などを勝手に出し「このままではダメになってしまうので、リフォームしたほうがよい」と熱心に勧めてきた。根負けして約13万円の契約をしてしまった。(80歳代)

【消費者へのアドバイス】

- 安易に家の中に入れないようにしましょう。家の中にあげてしまうと、点検を強いられたり、布団の購入やリフォームの契約を勧められたりする恐れがあります。
- 布団の処分は事業者ではなく、自治体のルールに従って処分しましょう。
- 事業者の来訪は、なるべく一人で対応せず、一度帰ってもらうなどして、家族や周囲の人などに同席してもらいましょう。

こんにちは!
消費生活相談室です

- クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。しつこく勧誘され恐怖を感じた時や困った時は、最寄りの警察や南空知消費生活相談室にご相談ください。

➡警察相談専用電話 「#9110」

➡消費者ホットライン 「188」

【問合せ先】南空知消費生活相談室 ☎0123-72-3581

39 2023 -④- 広報ながぬま

2023 -④- 広報ながぬま 38